

佐賀市まちづくり自治基本条例の 検証について

佐賀市地域振興部協働推進課

1

概要

- 「佐賀市まちづくり自治基本条例(平成26年4月1日施行)」は、条例の施行後4年を超えない期間ごとに、社会情勢の変化を勘案の上、この条例の規定を検証し、その結果に基づき必要な措置を講じている。
- 令和7年度末をもって、前回の検証から4年が経過することから、自治基本条例検証委員会を設置し、条例の検証を実施する。

自治基本条例

平成26年4月1日施行

第1期検証

平成28年7月27日諮問

平成29年7月4日答申

第2期検証

令和3年2月3日諮問

令和4年1月26日答申

第3期検証

令和6年7月22日諮問

令和7年7月答申(予定)

2

第3期検証委員会

検証の観点

- ・ 社会情勢の変化へ対応しているか
- ・ 条例の趣旨に沿って“ 市民等が主体のまちづくり ”が進められているか

第3期検証におけるポイント

条文や逐条解説の内容に関する議論



“ 市民等が主体のまちづくり ” を進めるための より効果的な取り組みを議論

3

第3期検証のポイントとなる取組事例(案)

普及啓発



西九州大学短期大学
出前講座



まんが版パンフレットの配布
(中学2年生全員に毎年配布)

具体的な取組



防災訓練
(北川副まちづくり協議会)



公民館の多様な活用に関する
実証実験

4

第3期検証委員会

検証スケジュール

時期	概要	内容
令和6年7月22日	諮問 第1回	① 条例の概要及び制定の経緯について ② 第2期検証後の取り組みについて ③ 第3期検証の進め方について
令和6年10月	第2回	① 検証の論点整理 ② 条文に沿った検証
令和7年1月	第3回	① 第2回委員会の振り返り、まとめ ② 条文に沿った検証
令和7年4月	第4回	① 第3回委員会の振り返り、まとめ ② 答申に向けた議論の取りまとめ ③ 検証結果と答申書の作成
令和7年5月	第5回 (予備)	検証結果と答申書の作成(まとめ)
令和7年7月	答申	市長への答申

5

条例の概要①

まちづくりの基本原則

情報共有

市民がまちづくりに参加し、活動することは、情報の共有から始まります。

市民参加

市民はまちづくりに参加する権利を持ち、積極的にまちづくりに関わります。

協働

市民、市民活動団体、事業者、議会、行政はお互いに得意なことを活かして、協力します。

自治の基本理念

安心して暮らし続けることが出来る
地域社会の実現

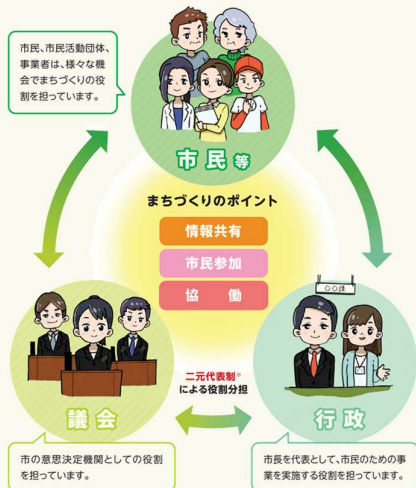
合言葉

市民等が主体のまちづくり

6

条例の概要②

まちづくりの主体



条例における佐賀らしさ

○ 地域コミュニティ活動（まちづくり協議会）

- ・市民は「地域コミュニティ活動を行うよう努める」
- ・行政は「地域コミュニティ活動の支援に努める」



○ 子どもへのまなざし

全ての大人が未来を担う子どもの育成及び健やかな成長に関心を持ち、主体的に関わる社会の実現を図るよう努める



条例の策定経緯①

自治基本条例制定の背景

～地方自治体を取り巻く環境の変化～

地方分権の進展

人口の減少・少子高齢化

地域課題の多様化・複雑化

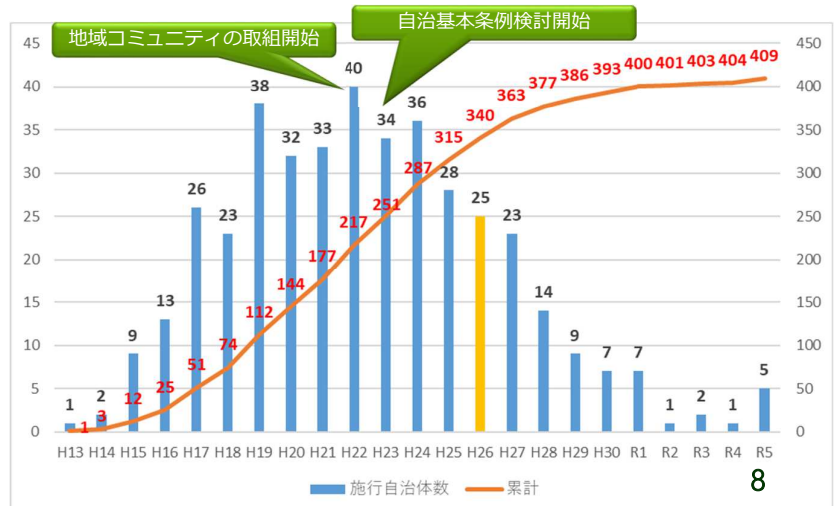
住民意識の変化



平成23年 庁内での検討を開始
平成26年4月 条例施行

全国自治体の施行状況

全国409自治体
県内では佐賀市と基山町のみ



条例の策定経緯②

自治基本条例検討会議

- 検討会議
 - ⇒ 17回（平成24年2月～平成25年6月）
 - ⇒ 35名：有識者10名、無作為抽出公募20名、一般公募5名
- 起草部会
 - ⇒ 9回（平成24年7月～平成25年2月）
 - ⇒ 6名：検討会議メンバーから選出

条例の周知・意見収集

（平成25年4月～5月）

市民アンケート	回答1,012名／5,000名
パブリックコメント	意見提出者62名、意見数192件
インターネット市政モニター	回答110名／登録者487名
住民説明会	参加者159名（開催3か所）

議会関係

- 自治基本条例調査特別委員会
 - 21回（平成23年11月～平成25年8月）
- 定例会
 - 平成25年6月 条例案を提出 ➡ 継続審議
 - 平成25年8月 条例案を一部修正の上、議決

条例の検証概要

条例の施行後4年を超えない期間ごとに、条例の規定を検証（第33条）

検証方法



検証の観点

「条例の運用状況」
「条例の見直し」

検証の流れ

検証箇所の抽出

条文ごとに審議

審議内容の整理・集約

答申

第1期検証（平成26年度～平成29年度）

第2期検証（平成30年度～令和3年度）

条例の検証(第1期)

第1期 検証結果

平成28年7月27日 諮問
平成29年7月4日 答申



■ 答申概要

条例の運用状況



- ・ 条例の目指すべき方向についての広報が必要（特に事業者への周知）
- ・ 地域コミュニティ活動の促進のため、行政からの支援と地域住民の主体的な活動のあり方について、行政と地域住民がお互いに考え、実施していくことが必要

条例の見直し



今回は早急に改正すべき条文はない
(条例制定からまだ4年経過していないことを勘案)

条例の検証(第2期)

第2期 検証結果

令和3年2月3日 諮問
令和4年1月26日 答申



■ 答申概要

条例の運用状況

社会情勢の変化への対応



① 条例の運用にあたっては、多様性を尊重し、様々な価値観を受容できる意識の醸成が必要

地域コミュニティ



② 担い手の育成、各種団体の役割の再認識、事業者も含めた市民等の積極的な参加の促進等が課題

行政と市民等の役割



③ 地域や市民活動団体等による活動の活性化や、市民等がまちづくりの主体であることの周知啓発が必要

条例の見直し



④ 今回は改正すべき条文はないと判断
ただし、逐条解説については、説明の追加修正が必要

第2期検証後の取組方針

① 条例の運用にあたっては、多様性を尊重し、様々な価値観を受容できる**意識の醸成**が必要

- ・ 外国人との相互理解や女性の活躍等の社会情勢の変化や多様性への尊重を踏まえた**啓発パンフレットの作成、出前講座等**

② 担い手の育成、各種団体の役割の再認識、事業者も含めた市民等の積極的な**参加の促進**等が課題

- ・ まちづくり協議会の役員会や、市民活動プラザで実施する相談やヒアリング等を通じて情報の収集や提供を行う等、**多様な主体間の情報共有の促進**

③ 地域や市民活動団体等による**活動の活性化**や、市民等がまちづくりの主体であることの**周知啓発**が必要

- ・ 幅広い世代に情報が伝わるよう、動画やSNSなど**多様な広報媒体を活用した広報啓発**
- ・ まちづくり協議会や市民活動団体等の活動に対する支援の継続

④ **逐条解説**については条例の主旨を分かりやすく記載するなど説明の**追加修正**が必要

- ・ 検証委員会での意見をふまえ説明等を分かりやすく修正し、逐条解説を改訂

13

第2期検証後の取組事例①

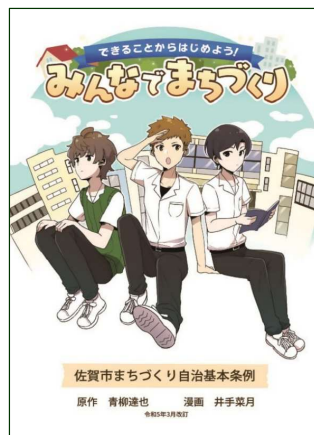
条例の周知・啓発

①意識の醸成

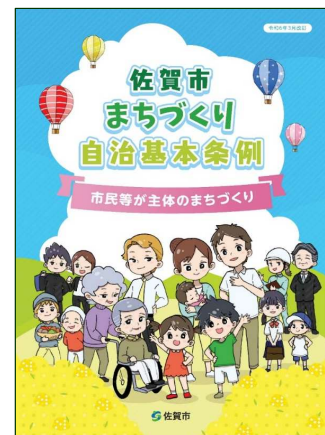
④逐条解説の修正



条例の逐条解説書の改訂
(令和5年3月)



条例のまんが版パンフレットの改訂
(令和5年3月)



条例のパンフレットの改訂
(令和6年3月)

14

第2期検証後の取組事例②

②参加の
促進

③活性化

市民活動プラザのリニューアル (令和5年3月)



諸富家具を配置した明るく開放的なエントランスに改修するとともに、新しい生活様式に対応した1人掛のカウンター席や、飲食可能なリフレッシュコーナーを新設。

15

第2期検証後の取組事例③

③活性化

市民活動プラザ会議室へのオンライン会議システムの導入 (令和4年9月)



ほぼ全室に大型モニターを設置し、一部はマイクとスピーカーが一体となったオンライン会議システムを導入

16

継続的な取組事例①

②参加の
促進

③活性化

地域コミュニティの取り組み (平成23年度～)

写真出典:つながるさがし



巨勢
コセベンリカー



勸興
勸興まちの駅



春日
みんなができる
スポーツ大会



循誘
カレーの日

住民間での話し合いで作上げた地域まちづくり計画(夢プラン)に基づき、地域の課題解決や地域の活性化につながる取り組みを実施

17

継続的な取組事例②

②参加の
促進

③活性化

地域づくり交流会の開催 (平成29年度～)



地域づくりに関わる多様な主体(まちづくり協議会、市民活動団体、企業、学生団体など)が自らの役割や連携のあり方について認識を深めるとともに、事業の広がりや協働の可能性を見出し、実践につなげることを目的として開催

18

継続的な取組事例③

②参加の促進

③活性化・周知啓発

市民活動プラザフェスタの開催

(平成26年度～)



市民活動や市民活動プラザについて広く一般市民に向けて発信し、市民活動に対する関心を高め、施設の利用促進を図ることで、佐賀市の市民活動の裾野を広げ活性化につなげることを目的として開催

19

継続的な取組事例④

③活性化・周知啓発

市民活動応援制度「チカラット」

(平成23年度～)



佐賀熱気球パイロット協会
(小学校熱気球教室)



NPO法人 がん患者さんにウィッグと帽子を提供する会
(がん患者さんに寄り添うための「美容サポーター講習会」)



魅力発掘プロデュース協会
(佐賀城本丸「八賢人おもてなし隊」寸劇上演)



さかのぎ
(麦秋カフェ)

市民活動団体の活動基盤を強化するとともに、市民のまちづくりへの参画と実践をすすめることを目的として実施

20